

小規模多機能型居宅介護 穂香の里 料金表

(令和3年4月1日より)

サービス費の請求に関しては、法定利用料金のほか、その他の利用料として
下記の通りに請求いたします。

地域区分別単価 7級地

1単位 = 10.17円

基本料金

(地域単価 10円で計算時)

要介護度	基本単価	一か月の料金	介護保険1割負担	介護保険2割負担	介護保険3割負担
要支援1	3438単位	34380円	3438円	6876円	10314円
要支援2	6948単位	69480円	6948円	13896円	20844円
要介護1	10423単位	104230円	10423円	20846円	31269円
要介護2	15318単位	153180円	15318円	30636円	45954円
要介護3	22283単位	222830円	22283円	44566円	66849円
要介護4	24593単位	245930円	24593円	49186円	73779円
要介護5	27117単位	271170円	27117円	54234円	81351円

介護保険利用料 加算料金

(地域単価 10円で計算時)

加算	単位数	介護保険1割負担	介護保険2割負担	介護保険3割負担
令和3年9月30日までの上乘せ分	所定単位数(基本単価)の0.001%			
認知症加算Ⅱ	500~800単位/月	500~800円	1000~1600円	1500~2400円
看護職員配置加算Ⅰ	900単位/月	900円	1800円	2700円
初期加算	30単位/日	30円	60円	90円
訪問体制強化加算	1000単位/月	1000円	2000円	3000円
総合マネジメント加算	1000単位/月	1000円	2000円	3000円
サービス提供体制加算Ⅱ	640単位/月	640円	1280円	1920円
処遇改善加算Ⅰ	基本単価 + 加算の0.102%			
特定処遇改善加算Ⅰ	基本単価 + 加算の0.015%			

介護保険給付対象外サービスの利用料

	「通い」利用時	「泊り」利用時
食費	朝食250円	
	昼食590円	
	夕食540円	
おやつ代	50円/日	
お部屋代		2000円/日
洗濯代	一回100円	

<紙おむつ代> テープ式M 70円/枚 紙パンツM 70円/枚 紙パンツL 80円/枚
パット(小) 20円/枚 パット(中) 35円/枚 パット(大) 40円/枚 パット(特大) 65円/枚

◎加算について（一割負担の場合）

○認知症加算 一か月あたり500～800単位

認知症の症状がある方についてはかかる費用で、認知症の症状がある方に対して必要な介護やケアを行うために一定の人員基準を満たしている場合、認知症加算がかかります。

○看護職員配置加算 一か月あたり900単位

看護職員配置加算とは、多様化する医療ニーズや看取り介護に柔軟に対応する為、看護職員を配置している小規模多機能型居宅介護事業所を評価するために設けられています。

○初期加算 一日当たり30単位

サービスの初回利用時から30日以内の期間についてかかる費用で、サービスの利用開始に伴う様々な支援をする為に必要なものとなります。また30日を超える入院後に再び利用を開始した際にも手厚いケアが必要になることがある為、初期加算がかかります。

○訪問体制強化加算 一か月あたり1000単位

下記2つの条件を満たしている場合にかかる費用です。

- ・従業員配置：訪問サービスを担当する常勤の従業員2名以上の配置
- ・訪問回数：事業所全体の一か月あたり200回以上の訪問回数

○総合マネジメント加算 一か月あたり1000単位

日々変化する利用者の体調の変化やご家族のご要望に対し、多職種で協議また地域と連携しながら適切に介護計画を見直すにあたりかかる費用です。

○サービス提供体制加算 一か月あたり640単位

サービスを提供する体制の強化するために、事業所で勤務する介護職員の職員数の内

- ・介護福祉士の割合
- ・7～10年以上の勤続年数の職員の割合

○処遇改善加算

介護に携わる職員に対して給与面の底上げをするために設けられた介護制度です。

○特定処遇改善加算

「経験・技能のある介護職員」の処遇改善を目的として、介護職員処遇改善加算に上乘せする形で介護報酬を加算して支給する制度です。

※併用可能なサービス

- ・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・福祉用具貸与・住宅改修

※併用不可能なサービス

- ・居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴介護・デイケア・デイサービス・ショートステイ